

資料 20

明調委第 20 号
平成13年10月3日

兵庫県警察本部長 様
(兵庫県警察本部地域部長)

明石市民夏まつり事故調査委員会
委員長 原田 直郎

明石市民夏まつり事故に関する資料提供等について（依頼）

初秋の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、先般、明調委第11号にて明石市民夏まつり事故に関する資料提供等について依頼いたしましたところ、貴職には兵警地発第599号にてご送付いただき厚くお礼申し上げます。

つきましては、夏まつりの計画・準備段階における関係団体との協議内容等についてお伺いいたしたく、別添の質問書に対し、下記の通りご回答いただけますようよろしくお願い申し上げます。

なお、事故当日の雑踏警備に関する事実経過等につきましては、後日改めてお願いする所存でございますので、何卒格段のご配慮を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 別添図書「計画・準備段階での関係団体との協議内容等についての質問書」
- 2 回答期日につきましては次回委員会の開催を10月21日に予定しておりますので、ご多忙中誠に恐縮ですが、10月12日(金)までお願い申し上げます。

明石市民夏まつり事故調査委員会
明石市中崎1丁目5-1 7673-8686
Tel.078-918-5098 Fax078-918-5140

「計画・準備段階での関係団体との協議内容等についての質問書」

1 〔カウントダウンなどの過去のイベントへの対応について〕

- Q 1 昨年末のカウントダウンの主催者及び警備会社との事前協議の経過と内容についてお尋ねします。
- ①事前協議は、何回行われましたか。
 - ②その際に、どのような点について主に指導されましたか。
- Q 2 カウントダウンの午前零時前後の朝霧歩道橋での混雑状況についてお尋ねします。
- ①当時の明石警察署雑踏警備担当者は、その混雑状況を把握されておりましたか。
 - ②その時に、警備会社や電通などの関係者が実施した、迂回誘導などの警備の内容をご存知でしたか。
- Q 3 カウントダウンの警備の反省と教訓についてお尋ねします。
- ①終了後に、主催者又は警備会社を交えて、「反省会」を行われましたか。
 - ②また、警察内部において「反省会」を行われましたか。
 - ③「反省会」が行われた場合、どのような点を問題点若しくは教訓として指摘されましたか。
- Q 4 過去のイベントとの相違点の認識についてお尋ねします。
- ①今回の花火大会の警備を検討する際及び指導する際において、昨年の花火大会と会場が変更になった点、カウントダウンとイベントの内容が異なっていた点などについて、特に留意されたことがありましたか。

2 〔「第 32 回明石市民夏まつり」警備計画の事前協議について〕

- Q 5 明石市及びニシカンとの第 1 回検討会（5 月 21 日）についてお尋ねします。
- ①「カウントダウンと同じ状況が想定されるので、山陽電鉄大蔵谷駅及び JR 朝霧駅周辺の歩行者対策を万全にすること。」という指導、助言をされたようですが、「同じ状況」、「歩行者対策」とは、どのような状況を想定し、どのような対策を想定しておりましたか。
- Q 6 明石市及びニシカンとの第 2 回検討会（6 月 6 日）についてお尋ねします。
- ①明石市から提示された警備計画の素案（配置図：142 名体制）の配置及び人数に対して行った、指導、助言の内容はどのようなものでしたか。また、これに対する明石市の返答、対応の内容はどのようなものでしたか。
 - ②「朝霧駅周辺、歩道橋の歩行者対策を行うこと。」との指導、助言に対する●●氏の返答、対応の内容はどのようなものでしたか。
- Q 7 明石市及びニシカンとの第 3 回検討会（6 月 26 日）についてお尋ねします。
- ①●●氏から提示された警備計画書（警備員 137 名体制）の配置及び人数に

対して行った、指導、助言の内容はどのようなものでしたか。また、これに対する〇〇氏の返答、対応の内容はどのようなものでしたか。

②「朝霧歩道橋に若者がカウントダウン時のように、たむろしないよう、PRを徹底すること。」という指導、助言をされたようですが、事実ですか。

Q 8 上記3回の検討会以外のニシカンとの協議についてお尋ねします。

①上記3回の検討会以外に、警察とニシカンとの間で事前協議は行われましたか。もし行われたのであれば、警備計画に関する協議、連絡等の、日時、場所、出席者及びその内容はどのようなものでしたか。また、これに対する〇〇氏の返答、対応の内容はどのようなものでしたか。

Q 9 警備員の増員要請についてお尋ねします。

①警備員の増員要請は、いつ、誰に、人数・配置場所等どのような内容の要請をしましたか。また、これに対する明石市及び〇〇氏の返答、対応の内容はどのようなものでしたか。

Q10 進入規制及び迂回路に関する事前指導についてお尋ねします。

①来場時の朝霧駅側から朝霧歩道橋への進入規制、西方への迂回路への誘導について、明石市又は〇〇氏に対して指導、助言を行いましたか。行った場合には、どのような内容を誰に対して行いましたか。また、これに対する明石市及び〇〇氏の返答、対応の内容はどのようなものでしたか。
②退場時の海岸側から朝霧歩道橋への進入規制、迂回路ないし山陽電鉄各駅、JR明石駅方面への誘導について、明石市又は〇〇氏に対して指導、助言を行いましたか。行った場合には、どのような内容を誰に対して行いましたか。また、これに対する明石市及び〇〇氏の返答、対応の内容はどのようなものでしたか。

Q11 事前の認識、想定等についてお尋ねします。

①警察並びに雑踏対策指揮官は、朝霧歩道橋を道路法上という道路であると認識していましたか。認識した時期はいつごろでしたか。
②警察の雑踏警備計画書において、来場予想者数が15万人と記載されていますが、朝霧歩道橋を利用する人数を何人程度と想定していましたか。
③警察の雑踏警備計画においては、朝霧歩道橋の歩行者通行可能量は、何人程度と想定していましたか。
④会場の実地踏査の際に、警察、雑踏警備担当者は、朝霧駅から西への迂回路の確認を行いましたか。
⑤今回の夏まつりの警備会社責任者と複数の警備会社の取りまとめにつき、ニシカンの〇〇氏が適任者であること、ニシカンを頂点とする組織作りが望ましいこと、を警察から明石市の担当者に表明されているようですが、誰が、いつ、どのような場で、どのような理由で表明されましたか。

Q12 夜店の位置に関する事前協議についてお尋ねします。

①6月4日の協議において、神農及び明石市に対して、夜店の配置につき、どのような内容の指導、助言を行いましたか。また、これに対する神農及び明石市の返答、対応の内容はどのようなものでしたか。
②6月7日の現地立会いにおいて、神農及び明石市に対して、夜店の配置につき、どのような内容の指導、助言を行いましたか。また、これに対する神農及び明石市の返答、対応の内容はどのようなものでしたか。
③6月8日の協議において、明石市が提示したレクリエーション用地を含む夜店変更配置案（別図のとおり）につき、警察はどのような内容の指導、助言を

行いましたか。また、これに対する明石市の返答、対応の内容はどのようなものでしたか。

- ④ 6月11日或いは6月12日の夜店の配置協議において、明石市より再度提示されたレクリエーション用地を含む変更配置案につき、警察はどのような内容の指導、助言を行いましたか。また、これに対する明石市の返答、対応の内容はどのようなものでしたか。

Q13 上記以外の雑踏警備に関する警察の事前準備についてお尋ねします。

- ① これまでの質問の内容以外のことで、警察において雑踏警備に関する事前準備を行われた事項はありますか。もしあれば、その内容を教えてください。

(別図)

